

工 事 号							
設計年度	令和7年度		道路附属物更新工事（市道大和町王子原多田線） 三原市 大和町和木				
施工月日	令和	年 月 日					
施工方法	請 負						
工事期間							
工 事 概 要			起 工 理 由				
道路照明灯更新 照明灯取付工 14基（14灯） 照明灯撤去工 14基（14灯）							

仕 様 書

特記仕様書

第1章 総則

第1節 適用

- 1 本特記仕様書は、三原市大和町和木 道路附属物更新工事（市道大和町王子原多田線）に適用する。
- 2 本特記仕様書に記載のない事項については、次によるものとする。
 - ・ **土木工事共通仕様書（令和7年8月）広島県**

※ 土木工事共通仕様書は「広島県の調達情報」に掲載している。

<https://chotatsu.pref.hiroshima.lg.jp/>

- ・ その他関連規格類

第2節 情報共有システム

- 1 本工事は、受発注者間の情報を電子的に交換・共有することにより、業務の効率化を図る情報共有システムの対象である。なお、運用にあたっては「広島県工事中情報共有システム運用ガイドライン」（以下「ガイドライン」という。）に基づき実施すること。
- 2 本工事で使用する情報共有システムは次とする。
 - 広島県工事中情報共有システム
 - <https://chotatsu.pref.hiroshima.lg.jp/asp/index.html>
- 3 監督員及び受注者が使用する情報共有サービスのサービス提供者（以下「サービス提供者」という。）との契約は、受注者が行い、利用料を支払うものとする。
- 4 なお、工事完成時については、提出する必要がある工事成果品を電子納品すること。また、試行期間中は工事検査を紙媒体で受検することから、受注者は、工事成果品1部を紙媒体により提出すること。
- 5 受注者は、監督員及びサービス提供者から技術上の問題点の把握、利用にあたっての評価を行うためアンケート等を求められた場合、協力しなければならない。

第3節 週休2日適用工事等

本工事は、週休2日適用工事等対象外工事とする。

第2章 施工条件

第1節 工程

- 1 施工時期・時間の制限

施工内容	灯具撤去・取付
時期	全工事期間
時間	9：00～16：00（作業可能時間）
- 2 関係機関との協議

協議内容	添架照明については、事前に電柱管理者と照明更新について協議すること。また、照明灯の仕様変更に伴う電力会社への手続きについては、受注者が申請すること。
範囲	全工事期間

第2節 安全対策

- 1 交通誘導員・警戒船・保安要員
照明器具更新時，交通誘導員を2（人／日）見込んでいる。

第3節 その他

- 1 工事用機資材の仮置き
場所 受注者が責任を持って確保すること。借地料については受注者の負担とする。
期間 工事期間中
- 2 既存照明照度
受注者は既設ランプの規格を事前に調査し，監督員へ報告すること。なお，道路照明灯により周辺に対する適合性が図られる場合は，照明灯具の規格を改変することとする。照明灯具の改変については変更の対象とする。
- 3 有害物質を含む管球の処分
受注者は，水銀ランプ等を排出するにあたり，廃棄物処理法に基づき適正に処理を行うこと。
- 4 法定外の労災保険の付保
 - 1 本工事において，受注者は法定外の労災保険に付さなければならない。
 - 2 受注者は，建設工事請負契約約款第54条（火災保険等）に基づき，法定外の労災保険の契約締結したときは，その証券又なこれに代わるものを速やかに監督職員に提示しなければならない。
 - 3 法定外の労災保険は，政府の労働災害補償保険とは別に上乗せ給付等を行うことを目的とするものであり，（公財）建設業福祉共済団，（一社）建設業労災互助会，全日本火災共済協同組合連合会，（一社）全国労働保険事務組合連合会又は保険会社との間で，労働者災害補償保険法に基づいて契約を締結しているものとする。

第3章 その他

本特記仕様書及び設計図書に明示していない事項または，その内容に疑義が生じた場合は，監督員の指示を受けること。

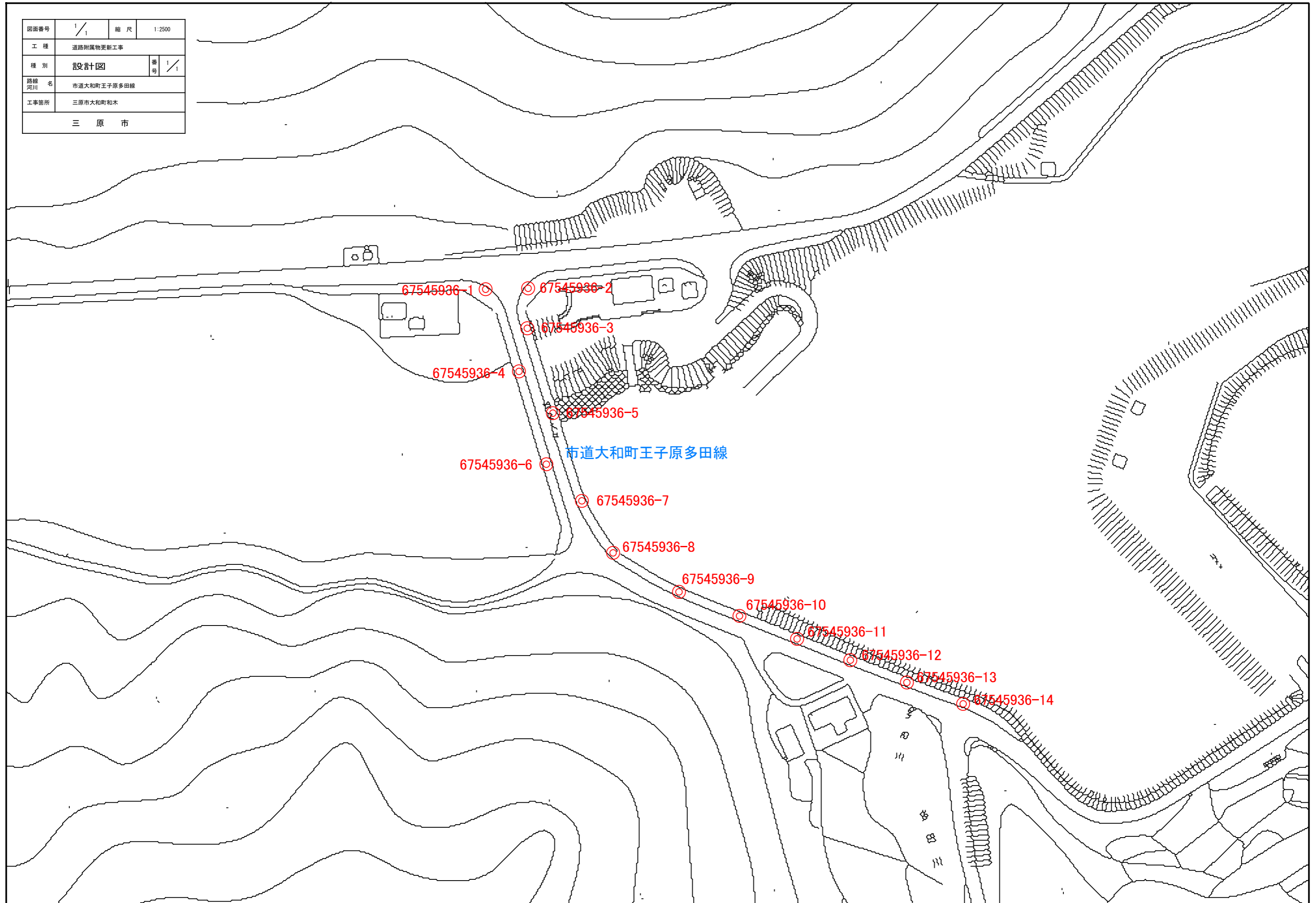
工事数量総括表

費目・工種明細など	規格1・規格2	単位	数量	備考
本工事費				
道路修繕		式	1	レベル1
道路付属施設工		式	1	レベル2
照明工		式	1	レベル3
照明器具取付		台	14	レベル4
照明器具撤去		台	14	レベル4
全工種共通仮設		式	1	レベル1
仮設工		式	1	レベル2
交通管理工		式	1	レベル3
交通誘導警備員		人	6	レベル4
** 直接工事費 **				
共通仮設費率分				
** 共通仮設費計 **				
** 純工事費 **				
現場管理費				
** 工事原価 **				
一般管理費率分				
契約保証費				

工事数量総括表

費目・工種明細など	規格1・規格2	単位		数量	備考
一般管理費計					
工事価格					
消費税相当額					
工事費計					
契約保証費計					

図面番号	1/1	縮尺	1:2500
工種	道路附属物更新工事		
種別	設計図	番号	1/1
路線 河川名	市道大和町王子原多田線		
工事箇所	三原市大和町和木		
三原市			



67545936-1

67545936-2

67545936-3

67545936-4

67545936-5

67545936-6

67545936-7

67545936-8

67545936-9

67545936-10

67545936-11

67545936-12

67545936-13

67545936-14

市道大和町王子原多田線

参 考 资 料

—道路附属物更新工事（市道大和町王子原多田線）—

総括情報表

変更回数 適用単価地区 単価適用日 諸経費体系	0 48 三原市(大和) 00-07.10.01(0) 1 公共(一般)	凡例 Co … コンクリート As … アスファルト DT … ダンプトラック BH … バックホウ CC … クローラクレーン TC … トラッククレーン RTC… ラフテレーンクレーン
	当世代 13 道路維持工事 00 補正なし 00 補正なし 00 補正なし 00 補正なし 00 補正なし 00 補正なし 00 補正なし 00 通常工事 0% 00 補正無し 01 金銭的保証(0.04%)	前世代
建設技能労働者や交通誘導員等の現場労働者にかかる経費として、労務費のほか各種経費（法定福利費の事業者負担額，労務管理費，安全訓練等に要する費用等）が必要であり，本積算ではこれらを現場管理費等の一部として率計上している。		

本工事費 内訳表

費目・工種・施工名称など	数量	単位	単価	金額	備考
本工事費					X1000
道路修繕					Y1G02 レベル1
	1	式			
道路付属施設工					Y1G0211 レベル2
	1	式			
照明工					Y1G021104 レベル3
	1	式			
照明器具取付					Y4999 レベル4
	14	台			
照明器具取付工					S2603 00
	14	台			単第0 -0001 表
照明器具材料 LDTS86N-G-E39A LE103050HSZ12.4-A2					V0002 00
	1	式			単第0 -0003 表
照明器具撤去					Y4999 レベル4
	14	台			
照明器具撤去					V0001 00
	14	台			単第0 -0004 表

本工事費 内訳表

費目・工種・施工名称など 【直接工事費に含まれる処分費等】 「処分費等」の取扱いによる	数量	単位	単価	金額	備考
廃水銀ランプ処分費					#0041
					F0000000091 00
全工種共通仮設	4	kg			Y1J01 レベル1
仮設工	1	式			Y1J0101 レベル2
交通管理工	1	式			Y1J010121 レベル3
交通誘導警備員	1	式			Y1J01012101 レベル4
交通誘導警備員B	6	人			R0369 00
	6	人			
** 直接工事費 ** #0020計=支給品等(材料),無償貸付					
共通仮設費率分					Z0019

本工事費 内訳表

費目・工種・施工名称など	数量	単位	単価	金額	備考
計算情報..... 対象額..... 率.....					
** 共通仮設費計 **					
** 純工事費 **					
現場管理費 計算情報..... 対象額..... 率.....					
** 工事原価 **					
一般管理费率分 計算情報..... 対象額..... 率.....					前払補正率...
契約保証費 計算情報..... 対象額..... 率.....					当初請対額 当初対象額
一般管理費計					
** 工事価格 **					

位置図

